

令和９年春における刑事施設の作業専門官公募一覧表

施設名	住 所	公募職種	採 用 予 定 数	備 考
札幌刑務所	〒007-8601 札幌市東区東苗穂２条１－５－１ 札幌刑務所 庶務課 011-781-2011	機械科	１	
福島刑務所	〒960-8254 福島市南沢又字上原１ 福島刑務所 庶務課 024-557-2222	建築	１	
前橋刑務所	〒371-0805 前橋市南町１－２３－７ 前橋刑務所 庶務課 027-221-4247	木工、金属、印刷又はメカトロニクス	１	令和９年４月１日前の採用も検討可
東日本成人矯正医療センター	〒196-8560 昭島市もくせいの杜２－１－９ 東日本成人矯正医療センター 庶務課 042-500-5271	電気又は建築	１	
立川拘置所	〒190-8552 立川市泉町１１５６－１１ 立川拘置所 庶務課 042-540-4441	建築	１	
笠松刑務所	〒501-6095 羽島郡笠松町中川町２３ 笠松刑務所 庶務課 058-387-2175	美容	１	
名古屋刑務所	〒470-0208 みよし市ひばりヶ丘１－１ 名古屋刑務所 庶務課 0561-36-2251	洋裁	１	
大阪刑務所	〒590-0014 堺市堺区田出井町６－１ 大阪刑務所 庶務課 072-238-8261	電気	１	
姫路少年刑務所	〒670-0028 姫路市岩端町４３８ 姫路少年刑務所 庶務課 079-296-1020	木工、洋裁、金属、機械又はメカトロニクス	１	
大阪拘置所	〒534-8585 大阪市都島区友漕町１－２－５ 大阪拘置所 庶務課 06-6921-0371	機械設備	１	
松山刑務所	〒791-0293 東温市見奈良１２４３－２ 松山刑務所 庶務課 089-964-3355	情報処理	１	

※採用予定数は、令和８年７月現在のものであり、変動する場合があります。

公募条件・資格等
公募職種に関連する職業能力開発促進法に定める技能士又は職業訓練指導員免許若しくはこれと同等以上の資格又は技能を有していると認められる方。 ただし、大学工学部等の専門学部、職業能力開発促進法に定める職業能力開発総合大学校の特定応用課程（旧応用課程（「短大２卒」を入学資格とする修業年限２年以上のものに限る。）を含む。）若しくは旧長期課程（旧職業能力開発大学校の長期課程を含む。）又は職業能力開発大学校の応用課程（「短大２卒」を入学資格とする修業年限２年以上のものに限る。）を卒業（卒業見込みを含む。）していない方は、相応の実務等の経験が必要となります。 なお、次のいずれかに該当する者は受験できません。 (1) 日本の国籍を有しない者 (2) 国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者 (3) 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）